

令和3年度概算要求について

省庁名	施策の内容	令和2年度 予算額 (百万円)	令和3年度 概算要求額 (百万円)
消費者庁	食品ロス削減に係る取組 食品ロスを削減することの重要性について、理解と関心を増進できるよう、資材の提供、教育、普及啓発を推進する。また、食品ロスに関する実態、先進的な取組や優良事例等を広く提供できるよう、情報収集や調査等を実施する。	32	77
文部科学省	学校給食地場産物使用促進事業 学校給食における地場産物の活用を通して、様々な規格の地場産物を大量・効率的に調理したり、児童生徒が生産者や生産過程を理解することで、食物を大事にし、食品ロスの削減に資する。	30	82
農林水産省	事業系食品ロスの半減目標の達成に向けて、これまで措置してきた ① 企業における商慣習の見直しに向けた取組の拡大 ② フードバンク活動における人材育成 等の支援に引き続き取り組む。 また、新たに、 ③ 賞味期限間近な商品など、食品ロス削減につながる商品を寄附金付きで販売し、利益の一部をフードバンク活動に活用する、消費者を巻き込んだ仕組みの構築 ④ 食品残さ利用飼料の加熱処理基準引き上げ後も継続して飼料化に取り組む食品関連事業者への支援に必要な予算を要求している。	66	114
経済産業省	流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤整備事業 電子タグなどのIoT技術やデータを活用したシステムの構築・実証等を行い、サプライチェーン全体の効率化や食品ロスなどの社会課題の解決に資する事例の確認・指針の策定等を行う。	300 の内数	480 の内数
環境省	①本年3月に食品ロス削減法(R1.10月施行)に基づく基本方針が閣議決定され、2030年までに2000年度比で食品ロスを半減するとの目標に向けて地方公共団体の計画策定や、消費者・事業者等を巻き込んだ取組の推進を規定。 ②新型コロナの影響による食にかかるライフスタイルの変化も考慮しつつ、地方公共団体間でのネットワークの強化や先進的事例の創出・横展開を行うとともに、食品関連事業者等とも連携し消費者の行動変容を促進。 (③また、食品リサイクル法の見直し(R1.7月)を踏まえ、特に外食分野等での食品リサイクル率等の向上を図る。)	123	133

食品ロス削減推進調査事業（食品ロス削減推進会議に係る経費を含む）

3年度概算要求額 75百万円（2年度予算額 30百万円）【消費者政策費】（食品ロス削減推進調査経費）

3年度概算要求額 1.5百万円（2年度予算額 2百万円）【消費者庁共通費】（食品ロス削減推進会議）

事業概要・目的・必要性

- 「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、国民がそれぞれの立場で食品ロスの削減を「我が事」として自発的に取り組んでいくようにすることが重要。
- このため、食品ロスを削減することの重要性について、理解と関心を増進できるよう、資材の提供、教育、普及啓発を推進する。
- また、食品ロスに関する実態、先進的な取組や優良事例等を広く提供できるよう、情報収集や調査等を実施する。

事業イメージ

食品ロス削減推進調査経費

- 消費者等への普及啓発のための人材育成等
 - ・世代やライフスタイルなどを考慮しつつ、啓発すべきテーマや対象の特性に応じた資材を開発し、提供する。
 - ・地方公共団体において取組を推進できるよう、地方公共団体職員及び地域で取組を推進する際のリーダー的な人材である「食品ロス削減サポーター」（仮称）を育成するための研修会などを行う。
- 「食品ロス削減アプリ」（仮称）の開発
 - ・国民それぞれが、自らの食品ロスに関心を持ち、食品ロスの削減を実践できるよう、スマートフォン向け「食品ロス削減アプリ」（仮称）を開発する。

○先進的な事例や優良事例等の全国的な展開

・「食品ロス削減推進大賞」を実施し、優れた取組を表彰する。

・「食品ロス削減全国大会」において、消費者庁セッション等を設けるなど、地方公共団体の取組事例や推進計画の内容等を広く紹介することにより、地方における推進計画の策定を支援する。

○諸外国における制度等の調査

・海外における食品ロス削減に関する消費者等への先進的な普及啓発事例、外食時の持ち帰りにかかる制度等に関する調査を行う。

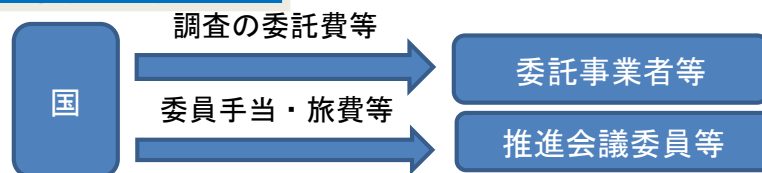
○食品ロスの削減に関する取組状況の調査

・消費者の食品ロスに対する意識や効果的な削減方法の工夫、消費者と事業者の連携状況、先進的な取組についての調査を行う。

食品ロス削減推進会議

- ・関係大臣及び有識者を構成員とする本会議のほか、有識者による会議を開催し、食品ロス削減に係るヒアリング等を実施する。
- ・法第11条に規定される「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づく取組状況のフォローアップを行う。

資金の流れ



期待される効果

- 全ての都道府県及び政令市を始めとする地方公共団体において、食品ロス削減の取組を推進する。
- 事業系食品ロス、家庭系食品ロス共に、2000年度比で2030年度までに食品ロス量を半減する。

学校給食地場産物使用促進事業

令和3年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.8億円
0.3億円)



背景

学校給食における地場産物の活用は、①子供たちが身近に実感をもって地域の自然や環境、食文化、産業について理解を深めたり、②生産者や生産過程を理解し、食べ物への感謝の気持ちを抱くことができるなど、教育的意義を有するものである。政府の食育推進基本計画においては、3期（15年）にわたり学校給食における地場産物の使用割合（30%以上）を目標に掲げてきたが、以下の課題から使用率を高めるのが困難な地域も多く、いまだにその目標に到達できない状況。

課題

- ①学校給食に必要な量や規格、集荷・納入に係るミスマッチの未解決
- ②様々な規格の地場産物を、限られた時間で大量・効率的に調理するための備品が整っていない

課題解決のための事業概要

使用率が低い地域における課題解決支援として、

- ①学校側や生産・流通側の調整役として仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要となる経費や、行政や学校関係者、コーディネーター、生産者等による協議会等の開催に必要となる経費、
 - ②様々な規格の地場産物を、大量・効率的に調理するのに当たり必要となる備品の購入に係る経費
- 等を支援（対象校種：公立義務教育諸学校、実施主体：地方公共団体、箇所数：60、補助率：1/3）

当日調理が原則。当日の朝、納入してもらえるか？
短い時間で調理が可能なのか？
必要な量が確保できるか？
大きさなどはある程度そろえられるのか？

未解決の課題

自分でセンターまでの出荷を担えない
自分だけでは大量生産はできない
規格ではじかれてロスが生じるなら、他に売りたい……

調整

調整

- ◆コーディネーターの配置
- ◆関係者による協議会の開催

【コーディネーターや協議会に期待される役割例】

- 学校給食の使用品目・使用量の整理・共有
- 域内における農作物の種類・生産量の整理・共有
- 買取方針・生産方針の明確化・共有
- 集荷・納入に係る仕組みづくり 等

学校

栄養教諭

教育委員会

農政当局

地場産物を活用して、子供たちに
食に関わる地域の自然、文化、
産業を伝えたい！！

※大量・効率的に調理するための備品の購入費も支援

成果

- 特に学校給食における地場産物の使用率が低い地方公共団体の底上げの補助を行い、都道府県・全国における地場産物使用率の上昇につなげる。
- 学校給食における地場産物等の安定的な生産・供給体制を構築するとともに、地域の食文化、食に係る産業や自然環境の恵沢に対する子供の理解増進につなげる。

＜対策のポイント＞

食品ロスの削減に向け、寄附金付きで食品を販売してフードバンク活動に活用する仕組みの構築を支援するとともに、食品残さ利用飼料の加熱処理基準引き上げ後も継続して食品廃棄物等の飼料化に取り組む食品関連事業者を支援します。

＜事業目標＞

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食品ロス削減総合対策事業

94（46）百万円

① 食品ロス削減等推進事業

36（26）百万円

- ア サプライチェーン上の商慣習の見直しに向けた検討や調査を支援します。
- イ 食品ロス削減につながる商品（見切り品等）を寄附金付きで販売し、利益の一部をフードバンク活動の支援等に活用する仕組みを構築します。（※1）
- ウ フードバンク活動を推進するマッチングシステムの実証・構築を支援します。
- エ 食品ロス削減を含め、持続可能な食品産業の発展に向けた環境対策等に取り組む優良者の表彰を支援します。

② 食品ロス削減等調査委託事業

8（20）百万円

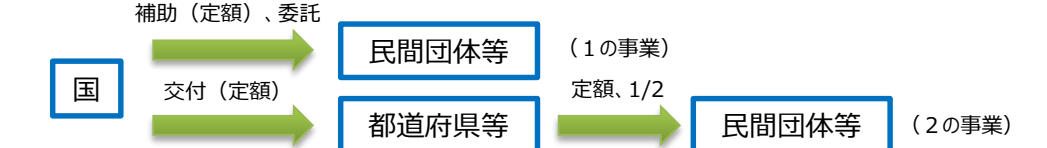
- 食品ロスの実態把握のため、食品関連事業者のデータベースの整備等を実施します。
- ③ ASF（アフリカ豚熱）に対応した食品産業のリサイクル推進対策事業 50（－）百万円
- 食品残さ利用飼料の加熱処理基準引き上げ後も継続して飼料化に取り組む食品関連事業者を支援します。（※2）

2. 食料産業・6次産業化交付金のうちフードバンク活動の推進

8,954（2,534）百万円の内数

設立初期のフードバンク活動団体の人材育成の取組や生鮮食品の取扱量の拡大に向けた取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

寄附金付き未利用食品モデル構築事業

（※1）



ASFに対応した食品産業のリサイクル推進対策事業

（※2）

食品残さの飼料化事業者において新基準に対応した施設が整備されるまでの間、一時的に別の飼料化事業者へ処理を依頼する際の掛かり増しの経費等を支援。



【お問い合わせ先】 食料産業局バイオマス循環資源課（03-6744-2066）

流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤構築事業

令和3年度概算要求額 **4.8億円（3.0億円）**

商務・サービスグループ
消費・流通政策課
03-3501-1708

事業の内容

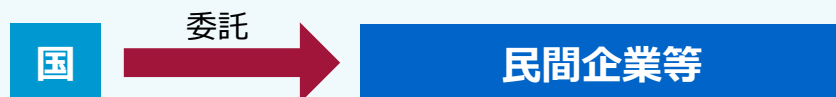
事業目的・概要

- 流通・物流業においては、少子高齢化による深刻な人手不足やそれに伴う人件費の高騰、消費者ニーズの多様化が進行してきました。新型コロナウイルスの感染拡大により、E Cの需要も拡大する中、I o T技術やデータを活用し、店舗運営やサプライチェーンの効率化による生産性の向上を実現するとともに、新たな付加価値を創出することが、社会的な役割の大きい流通・物流業の持続可能な成長にとって重要となっています。
- 本事業では、電子タグ（R F I D）などのI o T技術やデータを活用した基盤の構築に資する実証等を行い、実装のための更なる研究開発につなげます。

成果目標

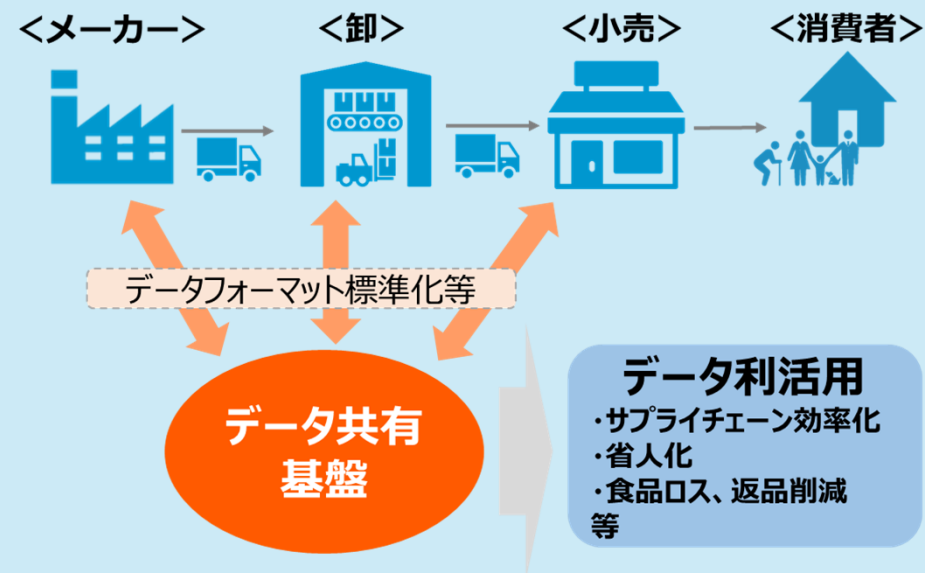
- 流通・物流の効率化・付加価値創出に向け、実証実験などによる先進的事例創出や必要な指針策定等を行い、環境整備を進めるとともに、実装のための更なる研究開発につなげることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 流通・物流構造（店舗、サプライチェーン等）の効率化や付加価値向上を実現するため、先進国でのI o T技術活用事例も調査しつつ、電子タグなど先進的なI o T技術やデータを活用したシステムの構築・実証等を行い、実証・分析を踏まえた指針の策定等を行います。
- 具体的には、サプライチェーン上の関係事業者との間で、商品カテゴリごとの商流に合わせたサプライチェーン全体の効率化や食品ロスなどの社会課題の解決に資する事例の確認・指針の策定等を行います。
- また、各メーカー・卸・小売が保有するシステムやフォーマットが各々異なる在庫情報を共有するために、データフォーマットやシステム、共有時の運用等の標準化を行います。
- これらの事業を踏まえ、システムにおける技術的課題を抽出し、実装に向けた更なる研究開発につなげます。



食品循環資源の再生利用等について一層の取組強化を図ります。

1. 事業目的

- ① 本年3月に食品ロス削減法（R1.10月施行）に基づく基本方針が閣議決定され、2030年までに2000年度比で食品ロスを半減するとの目標に向けて地方公共団体の計画策定や、消費者・事業者等を巻き込んだ取組の推進を規定。
- ② 新型コロナの影響による食にかかるライフスタイルの変化も考慮しつつ、地方公共団体間でのネットワークの強化や先進的事例の創出・横展開を行うとともに、食品関連事業者等とも連携し消費者の行動変容を促進。
- ③ また、食品リサイクル法の見直し（R1.7月）を踏まえ、特に外食分野等での食品リサイクル率等の向上を図る。

2. 事業内容

1. 地域力を活かした食品ロス・廃棄物の削減の推進

- 地方公共団体の食品ロス削減推進計画策定の努力義務化等を受けた
・「全国食べきりネットワーク協議会」と連携した食品ロス削減推進計画策定支援及び先進的な食品ロス削減の取組の普及展開
- ・市町村単位での食品ロス・廃棄物等発生データ等の効率的な収集・活用にかかるモデル検討（EBPM）

2. ポストコロナの消費形態を踏まえた食品ロス半減に向けた行動変容の促進

- 新型コロナウイルスによる食品ロス発生動向への影響に関する調査等
- ニューノーマルにおける家庭の行動変容を促す普及啓発の検討・推進等
- Newドギーバッグアイデアコンテストの成果を活用した、飲食店からの持ち帰りのためのドギーバッグ導入モデル事業
- 学校現場等における3R促進モデル事業、及びマニュアル改定等

3. 法に基づく安全・安心な食品リサイクルの推進

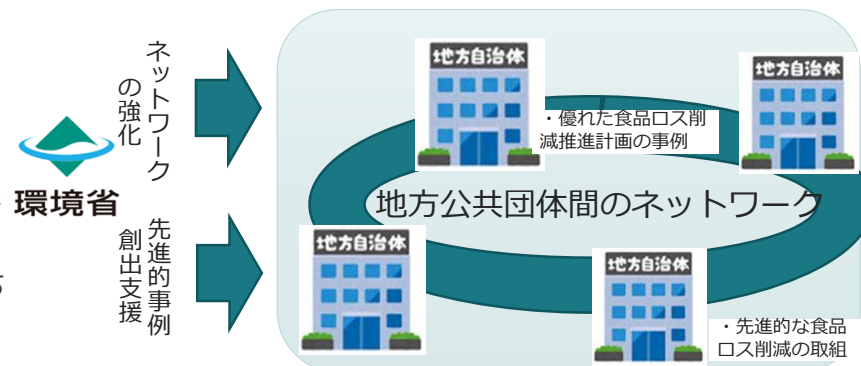
- 地域の外食店等の連携による効率的な食品リサイクルに係るモデル事業
- 食品廃棄物等からの効率的な熱回収方策等に関する検討
- 登録再生利用事業者と食品関連事業者のマッチングの場の提供

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先： 民間事業者・団体
- 実施期間 平成19年度～令和6年度（予定）

4. 事業イメージ

【地域力を活かした食品ロス・廃棄物の削減の推進】



【コンテストの成果を活用したドギーバッグ導入モデル事業】

- 【食べ残しの持ち帰りに係る課題】
- ・衛生面に関する留意事項に関する利用者の認知
 - ・自己責任での持ち帰りであることについて利用者の理解、店側との相互理解
 - ・周囲の目が気になる等による利用者が持ち帰りを躊躇



モデル事業による新たな手法の検証